

～町場での新型コロナウイルス感染予防・感染対応マニュアル～ (一部抜粋)

現場での対応

1、通勤・工事現場

- (1) 通勤時の車の同乗を避ける
(2) 現場管理者と職長の役割

1) 朝の健康状態の報告

現場管理者及び職長は、現場入職時には技能者に対して発熱や倦怠感、味覚の喪失など症状がないかを報告確認。

(ポイント)

現場遅延や収入減を心配して、黙っていても後に感染が判明した場合、お客様や出入り業者にも広がり、より多くの方に迷惑をかけることに。危機管理の意義を職人に認識させること。協力業者に対しても書面等を配布し徹底させる。

2) 現場作業での対応

- ①仮設トイレ横・休憩所の中などには消毒液等の設置をする。
②現場作業ではマスク着用を徹底する。
③共用で使用する機械や工具類は定期的な消毒を行い感染防止に心がける。
④作業上支障がなければ、ビニール等の手袋を使用し感染防止に心がける。
⑤現場内は休憩所等を含み、密閉空間を作らない工夫をし換気を心がける。
⑥現場での打合せ等、複数で行う場合は、対面で行わず、短時間で行う。
⑦技能者同士が大声で呼び合うなど飛沫の飛散に注意する。なお、安全管理上の声掛け等においても工夫する。
⑧休憩時はお互いに距離(2m)をとる。

2、感染疑いと確定時の対応

(1) 感染の疑いが発生

- 1) 初動の対応は要確認。

2) 検査結果は速やかに事業主に連絡。

- ①事業主は工事遅延などの発生に備え、お客様等にも伝えましょう。
※事前に情報を伝えることは、事業者の責任を示し、お客様の心づもりを促し、後の合意形成を得やすくします。

(2) 感染が確定したら

- 1) 濃厚接触者(お客様含む)は全員自宅待機。
①事業所の管轄保健所へ報告。
②感染者が出たことを関係者に報告し、感染拡大させない注意喚起を。
③濃厚接触者は速やかに自宅待機。
④保健所や主治医の指示に従いPCR検査や14日間の健康観察を行う。
⑤呼吸器症状や発熱が出現した場合には改めて保健所等から指示を受ける。
2) 事務所や使用器具・設備の消毒

3、お客様と工程変更の合意を

- (1) 感染者と濃厚接触者は現場で仕事不可。
工期の遅れや一時中止が生じる場合は速やかに説明し、工期の見直しや延長等、契約事項の変更に伴い合意書を交わす。

(2) 近隣対策

近隣住人より「職人は、休まなくていいのか」等のクレームや嫌がらせ等が懸念されます。状況により、発注者と相談し作業中断等の対応も想定しておく。

お客様との商談時の対応

- 1、訪問は事前に感染対策をして伺うと伝える。
2、対面時は2mの距離とマスク着用で短時間
3、事前に見積等を届け詳細の打ち合わせは、なるべく電話でやりとりをする。
※SNSの活用や奥様にもわかる見積書の作成
4、請負契約締結は、事前に割印等して後日回収。場合によっては郵送のやり取りも行う。

全建総連がコロナ対応マニュアルを作成

国交省有用と評価

全国に新型コロナウイルスの感染が拡大し、4月には全国へ緊急事態宣言が発表されました。また、愛媛建労の上部団体である全建設労働組合連合(全建総連)が町場での新型コロナウイルスの感染予防・感染対応マ

ニユアルを作成しました。なお、この対策マニュアルについては国土交通省住宅局遠山木造住宅振興室長から「有用である」と評価されました。愛媛建労のメルマガ登録者にはすでに案内しましたが、愛媛建労ホームページのお知らせに公開

Table with 2 columns: 項目 (Interest rate, Dividend rate, Insurance fee, Effective return) and 数値 (1.26%, 0.22%, 0.28%, 1.20%)

【組織対策部】全建総連・年金共済「まごころ」の令和元年度実質利回りの報告が全建総連よりありました。第34期(2019年2

月(2020年1月)の実質利回りは予定利率と配当率から保険事務費を除き1.20%となりました。現在の引き受け保険会社の引き受け割合は次の通りです。日本生命60.0%、明治安田生命14.5%、富国生命11.5%、太陽生命9.5%、第一生命4.5%。

2020年1月末現在、39県連・組合1、209人が利用し、年金受給者等は548人で、愛媛建労では80人が利用しています。「積立金のお知らせ」と「実質利回りのお知らせ」等については、5月9日に延期となりました。

まごころ利回り1.20%

また、年末調整や確定申告に必要な「生命保険料控除証明書」については、10月中旬ごろにお送りする予定です。組合員・家族の皆さん、便利で安心有利な年金共済「まごころ」を引き続きご利用ください。

えんぴつ
まずは後悔するより反省すること。うらやむより自分を見直し磨くこと。ねたむより良い所を学ぶこと。怒るよりその場を離れることにしよう。中途半端にするより物事は真剣に取り組もう。なんとなくやるよりも意識してきちんとしよう。言い訳するより、まずは動こう。期待するより、まずは「一緒に頑張ろう。悩むより、まずは「相談しよう。無理せずに、まずは「中止することも考えよう。人生において無駄にする時間の一つもない。変えられることか



発行所 愛媛県建設労働組合 〒790-0012 松山市湊町8丁目111-1 TEL. 089-941-4562 FAX. 089-947-6340 発行人 石川 豊明 編集 教宣部 [URL]http://www.ai-ken.org/ [E-mail]info@ai-ken.org

Table with 2 columns: 項目 (加入者, 脱退者, 前月比, 5月末現在) and 数値 (27人, 41人, 14人, 5,596人)

お知らせ 予算要求ハガキ要請のお願い
令和2年度、建設国保に対する補助金を現行水準確保するため、7月末の厚生労働省概算要求前に全国一斉に行うハガキ要請に取り組み中です。組合員・家族の皆さんのご協力をお願いします。

愛媛県内での感染者数も5月上旬には落ち着きを取り戻していましたが、中旬に再度拡大するなど、今後も感染予防に細心の注意を払う必要があります。左上には、感染予防・感染対応マニュアルを一部抜粋し掲載します。

第63回定期大会開催告知
執行委員長 石川 豊明
愛媛県建設労働組合規約第23条により、次の通り第63回定期大会を開催します。
1、日時 令和2年6月21日(日) 午前10時開会
2、場所 「ピュアフル松山」 松山市宮田町132
3、議案 令和1年度経過報告、会計決算報告
令和2年度運動方針案、予算案役員改選
4、代議員 代議員選出基準により、令和2年3月末の各支部組合員数に応じて各支部に割り当てる

リンク集

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ
経済産業省・令和2年5月20日12:00時点版より抜粋

Q. 都道府県、市町村など各自治体の支援策を知りたい。

A. 中小企業基盤整備機構が運営する情報発信サイト「J-Net21」にて、各自治体の支援策をまとめております。



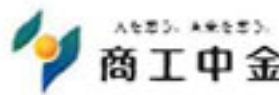
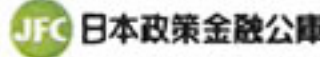
Q. 農林漁業が活用できる資金繰り支援について知りたい。

A. 農林水産省HPでは、資金繰りが困難な農林漁業者の皆様向けの資金繰り支援策を紹介しております。



Q. 政府系金融機関、信用保証協会のHPを確認したい。

A. 日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、全国信用保証協会連合会HPでも、支援策を紹介しております。



Q. コロナ対策を含む中小企業向けの支援策を検索したい。

A. 補助金等の制度検索から電子申請までをサポートする「ミラサポplus」では、各種支援策をキーワードで検索することができます。



Q. 暮らしと仕事の支援策を知りたい。

A. 首相官邸HPでは、注目のキーワードごとに紹介されています。暮らしや仕事の困りごと別でも検索できます。



Q. 制度の一覧が見たい。

A. 内閣官房HPでは、下記の各種支援のご案内が一覧で掲載されています。



Q. 民間の支援策を知りたい。

A. VS COVID-19は政府が収集した情報を基に民間支援情報を発信しています。



4 月建設業は休み
現場は田んぼ



盆過ぎに出回る新米の植え付けを行う

「大財 初徳・南予・通 信員・大工・65歳」米どころ、有名人宇和島市三間町では、田植えが盛んに行われています。私の所も、4月中は建設業をお休みして農業に取り組んでいます。4月中に植えるのは「コシヒカリ」という銘柄です。4月中に植えたものは、お盆過ぎくらいから新米として市場に出回ります。一昨年と去年と異常気象に遭遇し散々でしたが、今年こそは美味しいお米ができますように願っています。田んぼ現場で働いています。

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

QをクリックするとHPに飛びます

2020年5月19日時点

世帯や個人の皆様	給付	全国全ての人々に	特別定額給付金	各市区町村で順次受付開始 一律1人当たり10万円 申請は郵送又はマイナポータルで マイナポータルは5/1より順次受付開始	コールセンター 0120-260-020 (毎日9:00~20:00)
	給付	子育て世帯の方々に	子育て世帯への臨時特別給付金	順次受付開始 子ども1人当たり1万円 改めての申請不要	各市区町村の窓口まで コールセンター 0120-271-381 (9:00~18:30 土、日、祝日を除く)
	給付	休業による収入減で住居を失うおそれ	住居確保給付金	実施中 原則3か月、最長9か月 家賃相当額を支援	お住いの市区町村の自立相談支援機関まで
	給付	アルバイト収入減で学業継続が難しい	学生支援緊急給付金	近日中に受付開始 大学・短大・高専・専門学校生等1人当たり 20万円(住民税非課税世帯) 10万円(上記以外)	各大学等の学生課等の窓口まで
	貸付	収入減で生活が苦しい	緊急小口資金・総合支援資金	実施中 最大80万円(二人以上世帯) 最大65万円(単身世帯)	市区町村の社会福祉協議会まで コールセンター 0120-46-1999(毎日9:00-21:00) 4/30から全国の労働金庫でも申請受付
子ども・減免	減免	収入減で保険料が払えない	国民健康保険料等の減免	順次実施中 国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料等を減免	各市区町村の窓口まで
	減免	生活が苦しくて税、公共料金が払えない	納税猶予、公共料金の支払猶予	実施中 国税・地方税、電気・ガス・電話料金、NHK受信料等の各種公共料金の支払を猶予	国税 → 国税局猶予相談センターまで 地方税 → 各地方団体の窓口まで 各種公共料金 → 各事業者まで
	減免	売上が半分以下で家賃の支払いが苦しい ※1~12月のどの月でも	持続化給付金	5/1~受付開始 中堅・中小・小規模 最大200万円 万~9/2含む個人事業主 最大100万円	相談ダイヤル 0120-115-570 (毎日8:30-19:00) 申請サポート会場も順次開設
中小・小規模事業者等の皆様	助成	雇用を維持できない	雇用調整助成金	実施中 休業手当100%で雇用維持なら 中小は都道府県の休業要請を受けた場合 最大10割助成 ※上限額3,300円	お近くの都道府県労働局またはハローワークまで コールセンター 0120-60-3999 (毎日9:00-21:00)
	貸付	売上減で家賃の支払いが苦しいなど資金繰りが厳しい	実質無利子・無担保融資	実施中 3年間無利子、最長5年間元本置留 日本政策金融公庫等に加え、 5月より地銀、信金、信組等でも利用可	日本公庫 → 0120-154-505 (平日) 商工中金 → 0120-542-711 (平日・休日) 民間金融 → 0570-783-183 (平日・休日)
	減免	売上減で税、社会保険料が苦しい	国税、地方税、社会保険料の納付猶予	実施中 売上が一定程度減少の場合、 1年間、無担保かつ 延滞税なしで猶予	国税 → 国税局猶予相談センターまで 地方税 → 各地方団体の窓口まで 社会保険料 → 各都道府県労働局
	減免	売上減で固定資産税が払えない	固定資産税・都市計画税の減免	実施中 売上が一定程度減少の場合、 来年度は2分の1又はゼロに減免	相談ダイヤル 0570-077-322 (平日 9:30~17:00)

8月末までの契約で次世代ポイント

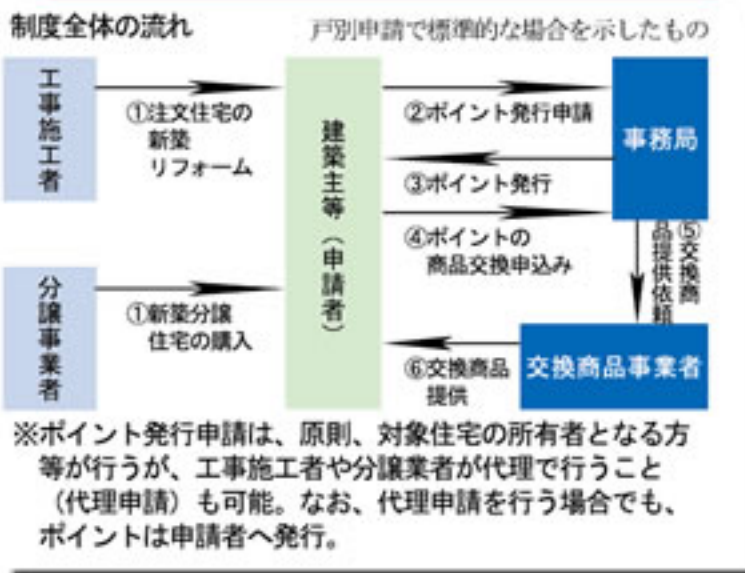
コロナ
対策

対象やむを得ず

次世代住宅ポイント制度とは、消費税率10%が適用される一定の省エネ性、耐震性、バリアフリー性能等を満たす住宅や家事負担の軽減される住宅の新築やリフォームに対し、色々な商品と交換できるポイント制度です。

新型コロナウイルス感染症の影響により事業者からやむを得ず受注や契約を断られるなど令和2年3月31日までに契約できなかつた方について、令和2年4月7日から8月31日までに契約を行った場合、ポイントの申請が可能です。

- 〈やむを得ず契約ができなかった理由〉
- ・事業者から受注、契約を断られた
 - ・事業者との契約を解除した
 - ・引渡し時期の見込みが立たず、契約をあきらめた
 - ・本制度を利用できる見込みが立たず、契約をあきらめた



予備講習延期する

全建総連が毎年開催する全国青年技能競技大会に向けて、愛媛建労では四方転び踏み台の講習会を5月17日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防として延期しました。

現在未定となっており、決まり次第各支部を通じて日程をご連絡します。

この予備講習会は全国へ出場するための予選への参加資格となっており、少しでも四方転び踏み

台や全国青年技能競技大会に興味のある方は、参加ください。

競技大会とは

全国青年技能競技大会は競技時間は6時間。作業順序は原寸図の製作、部材の木削り、墨付け、加工仕上げ、組み立ての順。指定された区域内での作業、服装や道具など細かな規定があり公平に技能を競い合う大会です。

コロナ
対策

住宅ローン減税の弾力化

新型コロナウイルスの感染やまん延防止のため、住宅ローン控除の要件を満たすことが出来なかつた方への対応策が講じられました。

- ①中古住宅取得から6か月以内の入居要件
中古住宅取得後、入居前に増改築等工事を行った場合は新型コロナウイルスの影響による遅延で要件を満たせなかつた場合でも次の要件を満たせば適用される。
 - ・一定の期日(注)までに増改築等の契約を締結
 - ・増改築等の終了後6か月以内に中古住宅に入居
 - ・令和3年12月31日までに中古住宅に入居
 - ②控除期間13年間の特例措置は上記①と同様に入居期限(令和2年12月31日)を満たせなかつた場合でも、次の要件を満たせば適用を受けることができる。
 - ・一定の期日(注)までに住宅の取得等契約の締結
 - ・令和3年12月31日までに入居
- (注)中古住宅の取得をした日から5か月を経過する日又は新型コロナウイルス特例法の施行の日(令和2年4月30日)から2か月を経過する日のいずれか遅い日。
- (注)新築については令和2年9月末、中古住宅取得・増改築等は令和2年11月末。

中古住宅取得から6か月以内の入居を求める要件と住宅ローン控除の控除期間13年間の特例措置の入居期限について1年延ばすなど弾力化しました(弾力化とは新型コロナウイルス感染症に対応するための柔軟な対応のこと)。

確定申告の書類に関しては通常の住宅取得控除の書類に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた申告書兼証明書が必要となります。

労働保険 年度更新を忘れずに 労災保険に加入しましょう

6月1日から8月31日

年度更新の手続きは、例年6月1日から7月10日までの40日間ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ中小事業主、個人事業主の方々の更新を円滑に実施するため6月1日から8月31日まで、の3か月間に延長されました。

各支部では労働保険の年度更新手続きを行っています。

該当する方は所属支部の窓口で更新の手続きを忘れずに行ってください。

安心して働くために

組合では、組合員全員に労災保険が適用されるために「労災保険への全員加入」を機関決定しています。

安心して働くために、必ず労災保険へ加入してください。詳しくは支部窓口へお問い合わせください。

登録申請を受付中 建設キャリアアップシステム

特徴①

建設キャリアアップシステムに登録すると技能者1人ひとりに建設キャリアアップカードが交付される。建設キャリアアップシステムに登録する事業者の現場で入場時にカードリーダーでカードを読み取ると就業履歴が自動的に蓄積される

特徴②

取得した資格や技能、就業履歴を簡単に証明できる

特例措置は2020年9月30日まで
登録基幹技能者に対するゴールドカード交付手続きはレベル1から段階を踏むことなくレベル4のゴールドカードとなることのできる特例措置です。

特徴③

保有資格や蓄積される就業履歴等により技能者レベルを評価。客観的に技能者の能力レベルが証明されることで処遇の改善を期待できる

特徴④

就業履歴により建設共手帳への証紙の貼付け枚数の確認が確実かつ容易になる





地元のお酒と共に豊でくつろげるバー



採光とれた個人部屋

内子町並保存地区の入り口にある築170年の古民家をリノベーションしたゲストハウスが内子晴れ。地元の素材をふんだんに使用した内装や、総菜や工芸にこだわったグッドデザインのインテリアなど配置されています。

宿泊だけでなく、地元のお酒やビール、日本酒、ワインなどを楽しめるバーや自炊できるキッチンが利用できます。店主は内子町の元地域おこし協力隊。足を

運んでくれた人がゆっくり過ごせる場所を作りたいとオープンさせました。

内子豚のキーマカレーやお酒のテイクアウトも行い、感染予防にも努めています。

【お詫び】令和2年5月号で案内した「おうちで過ごそう」として読者の皆様にお家で過ごし方を写真付きで募集していましたが、期間が短く原稿が集まりませんでした。今月号から、再度えびめの建物を掲載します。

変形ナンプレの回答

6	7	4	2	3	9	1	5	8
2	4	8	1	5	3	9	6	7
1	5	9	4	8	7	2	3	6
3	6	7	8	2	5	4	9	1
8	2	1	7	9	6	3	4	5
5	9	6	3	1	4	7	8	2
9	1	5	6	4	2	8	7	3
7	3	2	9	6	8	5	1	4
4	8	3	5	7	1	6	2	9

前回の解答【10】

4	3	5	7	1	2	9	8	6
8	6	9	5	4	3	7	2	1
2	7	1	8	9	6	4	3	5
1	5	4	9	6	8	3	7	2
3	2	7	4	5	1	8	6	9
6	9	8	3	2	7	5	1	4
9	1	3	2	8	4	6	5	7
7	4	6	1	3	5	2	9	8
5	8	2	6	7	9	1	4	3

AI-KENナンプレ

		5			6			2
		1		9				4
	7			8				9
4			9			2		
7			6		3			1
					7			4
		8						
	6			5				8
	4			6		1		
5			1			6		

【解き方】マスに1〜9の数字を入れる。二重枠の合計が答え。例) 3と4の場合は7が答え【ルール】①どのタテ列・ヨコ列にも1〜9の数字が1個ずつ入る。②区切られた3×3のどのブロックにも1〜9の数字が1個ずつ入る。

解答はハガキ、FAX、メールに住所・氏名・年齢・職種と近況を一言そ

市湊町8-1111-1 AI-KEN 編集部まで。家族が送る場合は組合員氏名も記載して下さい。抽選で5名にギフト券をプレゼントします。

メールアドレス: post@ai-ken.or.jp FAX: (089) 947-6340

【前回当選者】▼濱野末奈子さん▼山口南海男さん▼矢葺ちづるさん▼三好和次さん▼松井義久さん (正解者15人)

読者の近況

仲良く手作りマスク

妻と娘が、仲良く手作りマスクを縫っています。形、色、柄もとてもいい感じです。

(組合員 71歳)

豆の減りが早い

連休は家で過ごすことが多かったせいか、コーヒード豆の減りが速いな。いつもと違った種類の

豆も試してみたいですね

アップアップ

コロナの影響で仕事が減りアップアップにストレスがたまると一方、負けないぞ!

(組合員 51歳)

ピアノ頑張ってます

ずーっと家にいるので、ピアノを頑張っています。

長生きも元気でこそ

去年は帯状疱疹、今年足が痛くて歩くのに一苦労しています。歳が歳だけに仕方がないのかもと思いつつ、長生きも元気でこそ、今は楽しみも何もありません。

(家族 10歳)

不安もあります

緊急事態宣言で、小学生の娘もなかなか学校に行けず、お友達とも会えず寂しそうです。そろそろ再開するのかなと心待ちにしている反面、不安もあります。

(家族 70歳)

腹立つけど

まったく腹が立つけど、しかたなくどこにも持っていくようがないですね。でも、コロナで良かった。戦争しているところは、こんなものではないでしょう。

(組合員 34歳)

腹立つけど

これから暑くなるのに、マスクをして学校や仕事

コロナ詐欺にご注意を

新型コロナウイルスの影響で様々な給付金や助成金や特例などが定められています。たくさんの人をカバーするために全容を把握することは難しくなっています。

先月も事例などを交え5つの詐欺をご紹介します。先月から特別定額給付金の申請受付が全国で開始されました。5月1〜7日に国民生活センターには詐欺の疑いのある相談が12件ありました。

事例1：給付金の偽サイトでマイナンバー教えたタブレットを操作中、10万円給付しますという案内を見つけ、特別定額給付金の手続きができると思い、サイトにアクセス。画面の指示に従ってマイナンバーカードのパスワードを入力し、タブレットの後ろにマイナンバーカードを置き確認ボタンを押した。

事例2：高齢母が訪問者へ通帳等を渡す 誰かが訪ねてきて、複数の通帳やマイナンバーカードを渡した。母は認知症気味で詳細は不明。

他にも「登録していないのに、役所からメールで特別定額給付金の手続きが始まったと案内が来た」「携帯電話会社を名乗るメールが届き、記載のURLにアクセスして特別定額給付金の申請をするよう案内された」などもありました。

6月の行事予定
21 第63回定期大会
新型コロナウイルス感染症予防のため、予定されていた会議などは延期または中止となります。なお、各支部の総会については所属支部窓口でご確認ください。